

「島根県版ガイドラインのための検討の視点」

●全体を通して

- ・国のガイドライン骨子（案）は運動部活動についてのものである。島根県版ガイドラインとして、文化部をどのように対応させていくか。

●ガイドライン策定の趣旨等

- ・中学校段階を対象とするガイドラインで良いのか。高等学校での取扱をどうするか。

●ガイドラインの内容

1 適切な運営のための体制整備

- ・指導者は、「毎月の活動計画及び活動実績を策定し、校長に提出すること」となっているが、教員の負担になるのではないか。記載内容の検討が必要ではないか。
- ・「適正な数の部」の設置をどう捉えるのか。ガイドラインに必要か。
- ・部活動指導員の資格。

2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・教員の指導者資格。

3 適切な休養日等の設定

- ・文化部、高等学校を含め、国のガイドライン骨子（案）のとおりで良いか。
- ・「休養日及び活動時間の設定については地域や学校の実態を踏まえた工夫」の部分で、島根県版ガイドラインでは考える必要があるか。
- ・「しまね家庭の日」を休養日として設定するべきか。
- ・大会、コンクール等の日程について、高体連、中体連、高文連から意見を伺いたい。

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

- ・スポーツ環境についてのことであるが、基本はこのままで良いか。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- ・高体連、中体連、高文連から意見を伺いたい。

●終わりに

- ・運動部活動に特化したことであるが、島根県では運動部活動が地域スポーツクラブへの移行が可能であるかどうか。
- ・島根県でのアスリート育成についてはどう考えていくことができるか。

●その他

島根県版ガイドライン独自の項目として考えておくべきこと

- ・設置部活動以外の生徒引率について
- ・レンタカー利用について
- ・その他